

(証券コード 9382)

平成23年6月7日

株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目13番地1

株式会社バンテック

代表取締役社長 山 田 敏 晴

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月21日（火曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月22日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
川崎日航ホテル 12階「鳳凰の間」
(株主総会の開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際は末尾記載のご案内図をご参照いただき、お間違いのないようにご注意願います。) |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第6期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案の賛否の欄に記載がない場合は、会社提案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合、株主ご本人の議決権行使書とともに、代理権を証する書面をご提出ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、ご本人確認のため、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.vantec-gl.com/>）に掲載させていただきます。

---

### 第6期期末配当金のお支払いについて

剰余金の配当につきましては、平成23年6月1日開催の取締役会において、1株につき2,000円の期末配当を実施する旨決議しております。（支払開始日 平成23年6月23日）

(提供書面)

## 事業報告

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策効果に加え、アジアを中心とした新興国経済の拡大を背景に、企業業績に持ち直しの動きがみられたものの、急速に進行した円高の影響や依然として厳しい雇用情勢などにより、先行き不透明な状況に変化なく景気の足踏み状態が続きました。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災により、わが国経済は計り知れない影響を受けることになりました。

当社グループを取り巻く環境は、期前半はエコカー減税・補助金や新興国での景気拡大を背景に国内での自動車生産の大幅な回復に加え、中国をはじめとするアジア地域での物流量が回復するなど、緩やかな回復傾向にありましたが、期後半にはエコカー補助金打ち切りによる自動車需要の低迷、航空運賃の値上げや震災の影響による自動車生産の停止などにより弱含みの状況となりました。

このような状況の下、当社グループは成長路線へ回帰すべく営業力の強化を図り、変革へチャレンジし、企業集団としての進化とさらなる拡大を目指すために「バンテック ビジネスプラン2010-2012」を策定し、①顧客志向に基づく商品力・マーケティング力強化、②事業インフラストラクチャー整備、③人材育成と活用、④CSR活動の充実を重点施策として推進してまいりました。

まず、事業の変革としては、平成22年9月30日をもちまして、当社グループが営んでおりました重量機工事業及び引越事業から撤退し、同年10月1日付でグループ経営の効率化を図る目的で国内の子会社8社を国内4つの地域に分割して地域ごとに統合し、4社に再編・集約いたしました。このように、ここ数年の統合・再編などによる変革への取り組みを踏まえ、平成23年1月に「バンテックグループは、物流を科学し、私たちだけが提供できる付加価値を創造してグローバルに成長し続けます。」という新たな経営理念を策定し、これと同時に行動指針及びスローガンを刷新いたしました。

次に、業務の効率化を図るため、本社（横浜市）と日本橋オフィス（東京

都中央区)に分散していた営業部門と本社機能を平成22年4月に川崎市に集約いたしました。また、新たな拠点として、チェンナイ(インド)と鄭州(中国)に自動車事業関連の物流センターを開設し、自動車以外の分野では平成22年6月に大黒物流センター(横浜市)を稼動し、大阪物流センターの平成23年4月の稼動に向けて準備をいたしました。

さらに、CSR活動につきましては、「企業市民としてCSR活動の充実」を掲げ、その一環として、実践してきた様々な活動を振り返り、平成23年3月に初めて「CSR報告書」として発表いたしました。

資本構成面では、当社は、株式会社日立物流の当社の株券等に対する公開買付けを受け、本公開買付けに賛同の意見表明を行い、その結果、同社は同年4月26日に209,550株を取得し、当社の親会社となりました。

当社は、米国において国際航空貨物利用運送手数料に関する集団訴訟の被告の一員となっておりますが、平成23年4月26日付で原告との和解に合意いたしました。

また、当社は米国司法省から燃油サーチャージ等に係る価格調整に関する調査を受けておりますが、将来発生しうる損失の現時点での見積額につきましても、独禁法関連引当金として計上することといたしました。

なお、東日本大震災では、仙台出張所が津波による壊滅的被害を受け、いわき出張所及び関東の一部営業所においては倉庫内の荷崩れや建物等の一部損壊があり、一時的な業務停止となりましたが、人的被害はありませんでした。また、被災されたお客様の一部において操業停止となるなどの影響を受けましたが、当連結会計年度の経営業績には大きな支障をきたすことには至りませんでした。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は、前連結会計年度に比べ183億1千8百万円、16.1%増収の1,319億2千万円となりました。

連結営業利益につきましては、前連結会計年度に比べ18億7千万円、44.3%増益の60億9千6百万円となりました。

連結経常利益につきましては、前連結会計年度に比べ16億7千6百万円、37.1%増益の61億9千9百万円となりました。

また、連結当期純利益につきましては、米国における集団訴訟の和解金及び米国独禁法関連損失見込みとして13億1千9百万円の特別損失を計上したこと等の影響により、前連結会計年度に比べ2億2千9百万円、9.2%減益の22億5千9百万円にとどまりました。

当連結会計年度における、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、マネジメントアプローチが導入された結果、報告セグメントをA. 国内物流事業、B. 国際物流事業、C. 海外物流事業としております。従って、以下のAからCにおける増減説明については、比較のために前連結会計年度を当連結会計年度のセグメントベースに組み替えております。

#### A. 国内物流事業

国内物流事業につきましては、自動車事業関連は、期前半はエコカー補助金・減税の効果等により好調に推移し、期後半につきましてもエコカー補助金の打ち切りに加え、震災の影響等による落ち込みがあったものの、全般的には引き続き堅調に推移しました。一方、自動車事業関連以外は、大黒物流センターの立ち上げが増収に寄与いたしました。

この結果、当事業の売上高は、前連結会計年度に比べ100億2百万円、13.0%増収の866億6千5百万円となり、営業利益につきましては、14億5千4百万円、66.4%増益の36億4千5百万円となりました。

#### B. 国際物流事業

国際物流事業につきましては、期前半は航空・海上貨物取扱量がいずれも前年実績を上回りました。期後半は航空輸出の伸び率が鈍化したものの、対前年では航空・海上貨物取扱量のいずれも依然として増加傾向で推移しました。しかしながら利益につきましては航空運賃の値上げ等の影響により減益となりました。

この結果、当事業の売上高は、前連結会計年度に比べ32億5千8百万円、16.1%増収の235億4千8百万円となり、営業利益につきましては、1億2千8百万円、10.6%減益の10億8千9百万円となりました。

#### C. 海外物流事業

海外物流事業につきましては、米州は対前年で若干の増収に留まりましたが、中国と東南アジアを中心に航空輸出貨物取扱量の増加や中国における自動車関連物流の増加により、大幅増収となりました。

この結果、当事業の売上高は、前連結会計年度に比べ50億5千6百万円、30.4%増収の217億5百万円となりました。営業利益につきましては、5億4千6百万円、67.1%増益の13億6千2百万円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は15億5千2百万円となりました。

主なものは土地及びソフトウェアの購入によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

先の東日本大震災による今後の影響は不透明であります。事業環境は非常に厳しい情勢が続くことが予想され、今後の当社業績に多大の影響を与える可能性があり、事業計画の大幅な見直しを余儀なくされました。

このような厳しい状況の中、当社グループは企業体質の強化を図るとともに、営業力を高めて新たな成長を目指し、なお一層、グループをあげて事業環境の変化に即応してまいる所存です。引き続き「顧客志向に基づく商品力・マーケティング力強化」に注力し、ロジスティクスとフォワーディングの融合の深化によるハイブリッドなビジネスモデルの展開、主力事業である自動車部品物流における海外市場での展開の加速、非自動車分野における国内3PL大型案件の受注拡大に取り組み、これらの基本戦略を着実に実行し、バンテックグループが一丸となって新たな成長に向けて邁進してまいります。

また、新たに親会社となりました株式会社日立物流は、昭和25年に株式会社日立製作所の輸送業務を請負う物流子会社として創業し、物流情報システムの構築に早期から取り組み、企業の物流業務を包括的に受託するサービス(3PL)を充実させ、国内外の顧客に対して、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を強化し、積極的な営業を展開しております。当社グループは、新たに日立物流グループの仲間入りを果たしたことにより、さらなるグローバルプレーヤーとして戦えるようになりました。

今後、当社グループは、日立物流グループとともに、システム物流(3PL)及びグローバル事業において、早期のシナジー効果を実現し、企業価値の向上を目指してまいります。具体的には、①自動車部品物流におけるプラットフォーム化による更なる国内深耕・拡大、②非自動車分野での協業による更なる営業力強化、③両社グローバルネットワーク共有による効率的運用と基盤強化(中国、アジア、北米、欧州)及び④両社共同プロジェクトによる未進出エリア(中東欧、南米等)への展開を実施し、中長期的に当社グ

ループの企業価値の増大を図ってまいります。

さらに、CSR活動の推進として当社グループ全体でコンプライアンスを徹底するとともに、環境についても管理体制を強化し、従業員一人ひとりが働きがいを持ち、能力を最大限に発揮できる企業を目指してまいります。

#### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第3期<br>(平成20年3月期) | 第4期<br>(平成21年3月期) | 第5期<br>(平成22年3月期) | 第6期<br>(平成23年3月期)<br>(当期) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 売上高(百万円)      | 161,902           | 140,263           | 113,601           | 131,920                   |
| 経常利益(百万円)     | 7,425             | 2,436             | 4,522             | 6,199                     |
| 当期純利益(百万円)    | 4,552             | 362               | 2,488             | 2,259                     |
| 1株当たり当期純利益(円) | 19,808.95         | 1,509.89          | 10,495.94         | 9,765.75                  |
| 総資産(百万円)      | 74,906            | 64,858            | 68,456            | 67,562                    |
| 純資産(百万円)      | 26,376            | 22,560            | 24,222            | 24,377                    |
| 1株当たり純資産額(円)  | 106,488.51        | 92,888.77         | 100,876.46        | 103,386.13                |

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(注) 株式会社日立物流は、平成23年3月10日から同年4月19日まで当社の株券等に対し公開買付けを実施し、同年4月26日に209,550株（持株比率90.12%）を取得し、当社の親会社となりました。

##### ②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (7) 重要な企業結合等の状況

当社は、平成22年10月1日付で、当社の国内の子会社8社と、新たに設立した子会社1社を当事会社とする国内事業の再編を行い、加えて国内子会社1社の清算によって国内子会社11社を6社といたしました。

(注) 平成23年4月1日に株式会社バンテック九州が日産エルティ九州株式会社を吸収合併いたしましたので、国内子会社は5社となっております。

(8) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

| 区分     | 概要                                                                          |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 国内物流事業 | 日本国内におけるコントラクト・ロジスティクス業務（主力の自動車部品から食品など一般消費財のトラック運送、倉庫運営等）及び自動車関連の梱包・港運業務   |
| 国際物流事業 | 日本発着の航空・海上輸送のフォワーディング業務（混載メリットを活用し、航空機・船舶を利用し、ドア・ツー・ドアの輸送サービスを提供）、通関及び代理店業務 |
| 海外物流事業 | 海外におけるロジスティクス及び航空・海上輸送のフォワーディング業務                                           |

(9) 主要な営業所及び工場 (平成23年3月31日現在)

本店 神奈川県横浜市神奈川区

本社 神奈川県川崎市川崎区

主要な営業所

| 会社名       | 名称         | 所在地         |
|-----------|------------|-------------|
| 株式会社バンテック | 追浜営業所      | 神奈川県横須賀市    |
|           | 海外物流センター   | 神奈川県横浜市金沢区  |
|           | 九州第4物流センター | 福岡県京都郡苅田町   |
|           | 座間営業所      | 神奈川県座間市     |
|           | 横浜営業所      | 神奈川県横浜市神奈川区 |
|           | 原木物流センター   | 千葉県市川市      |
|           | 成田物流センター   | 千葉県山武郡芝山町   |
|           | 南港ターミナル    | 大阪府大阪市住之江区  |

(10) 従業員 の 状 況 (平成23年 3月31日現在)

①企業集団の従業員数

| 従業員数 (名) | 前期末比 |
|----------|------|
| 5,302    | 93名増 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員 (パートタイマー) は含んでおりません。

②当社の従業員数

| 従業員数 (名) | 前期末比  | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|-------|----------|------------|
| 932      | 162名減 | 44.0     | 14.8       |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員 (パートタイマー) は含んでおりません。

2. グループ会社への出向により従業員数が減少いたしました。

(11) 主要な借入先の状況 (平成23年 3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 6,048百万円 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 4,750百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 2,350百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 2,000百万円 |

(注) 当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| コミットメントライン契約の総額 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高          | 一百万円      |
| 未実行残高           | 10,000百万円 |

## (12) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

公正取引委員会より以下の排除措置命令等を受けております。

当社は平成20年4月16日から国際航空貨物利用運送に係る本体運賃、燃油サーチャージ等に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会より検査を受けておりましたが、平成21年3月18日、下記の排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

### ・排除措置命令の内容

国際航空貨物利用運送業務に係る運賃及び料金について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとし、以後同様の違反行為が行なわれないよう必要な措置を採ることを命じられました。

### ・課徴金納付命令の内容

納付すべき課徴金の額 4億1,789万円

納付期限 平成21年6月19日

課徴金については納付期限に全額を納付済みであります。

このような命令等を受けたことを厳粛に受け止め、法令、企業倫理遵守をさらに強化してまいります。しかしながら、本命令の内容を慎重に検討した結果、その内容に承服しがたいものがあるため、審判請求することを決定いたしました。当社としましては、審判において当社の考え方を申し述べ、公正な判断を求めています。

なお、この課徴金額は、保守的な経理処理として平成21年3月期において特別損失として計上しております。

また、当社は、米国において国際航空貨物利用運送手数料に関する集団訴訟の被告の一員となっておりますが、平成23年4月26日付で原告との和解に合意いたしました。

さらに、当社は米国司法省から燃油サーチャージ等に係る価格調整に関する調査を受けておりますが、将来発生しうる損失の現時点での見積額につきましても、独禁法関連引当金として計上することといたしました。

上記和解金及び和解に伴う諸費用につき、支払和解金等として949百万円、また米国独禁法関連損失見積額につき、独禁法関連引当金として370百万円を平成23年3月期に特別損失に計上することといたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 247,371株（自己株式 14,837株を含む）  
 (3) 株主数 5,295名  
 (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株主名                                                             | 持株数（株） | 持株比率（%） |
|-----------------------------------------------------------------|--------|---------|
| エフビーエフ2000,エル.ピー.                                               | 62,493 | 26.87   |
| エムエイチキャピタルパートナーズツウ,エル.ピー.                                       | 34,661 | 14.91   |
| 伊藤忠商事株式会社                                                       | 10,937 | 4.70    |
| 株式会社みずほ銀行                                                       | 10,750 | 4.62    |
| 株式会社横浜銀行                                                        | 5,705  | 2.45    |
| 奥野信亮                                                            | 5,210  | 2.24    |
| バンクオブニューヨークジーシーエム<br>クライアントアカウントジェイビーアー<br>ルディ アイエスジー エフイーーエイシー | 4,771  | 2.05    |
| 東京海上日動火災保険株式会社                                                  | 4,000  | 1.72    |
| 株式会社損害保険ジャパン                                                    | 4,000  | 1.72    |
| 大和ハウス工業株式会社                                                     | 3,534  | 1.52    |

- (注) 1. 持株比率については、自己株式14,837株を控除して計算しております。  
 2. 株式会社日立物流は、平成23年3月10日から同年4月19日まで当社の株券等に対し公開買付けを実施し、同年4月26日に209,550株（持株比率90.12%）を取得いたしました。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成22年4月23日開催の取締役会において、バンテックグループ従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に加入する従業員を対象に、当社の自己株式の上昇メリットを還元するインセンティブ・プラン（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本プランは、今後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の自己株式を、本制度を実施するための信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。本信託が所有する株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として計算書類に反映することになりますが、当社が所有するものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。なお、当連結会計年度末に本信託が所有する当社株式数は2,057株（持株比率0.88%）であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成23年3月31日現在）

#### (1) 当社役員が有する新株予約権等のうち、職務の対価として交付されたものに関する事項

平成16年6月25日付株主総会発行決議により、職務執行の対価として交付されたもの

|                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| 新株予約権の数                     | 610個（第8回）         |
| 新株予約権の保有状況                  | 当社取締役1名           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数         | 普通株式 610株         |
| 新株予約権の払込金額                  | 無償                |
| 新株予約権の行使期間                  | 株式公開日より平成26年6月30日 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      | 1個当たり 110,000円    |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額 | 1株当たり 55,000円     |
| 新株予約権の行使の条件                 | (注) 3             |

(注) 1. 上記の新株予約権は、平成17年3月25日付株式交換により株式会社パンテックから株式会社パンテックホールディングスへその権利義務が承継され、さらに平成18年3月1日付株式移転により同社から当社へその権利義務が承継されたものであります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3. 新株予約権の行使の条件等

(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。

②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。

(2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社は、取締役会の決議により、新株予約権者において行使し得なくなった新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社の取締役会及び株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。

(2) **当事業年度中に使用人等に職務の対価として交付した新株予約権等に関する事項**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|-------------------------|
| 代表取締役社長   | 山 田 敏 晴 |                         |
| 代 表 取 締 役 | 小 山 彰   |                         |
| 取 締 役     | 田 村 和 俊 |                         |
| 取 締 役     | 岡 部 則 夫 |                         |
| 取 締 役     | 小 網 忠 明 | 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役会長      |
| 監 査 役     | 大 石 次 郎 |                         |
| 監 査 役     | 勝 田 裕 二 |                         |
| 監 査 役     | 石 橋 國 興 |                         |
| 監 査 役     | 原 田 恒 敏 | 公認会計士                   |

- (注) 1. 平成22年6月23日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって、取締役篠田敏明、監査役田村純一及び監査役小久保勝右の各氏は任期満了により退任いたしました。
2. 平成22年6月23日開催の第5回定時株主総会において、岡部則夫氏が取締役に、勝田裕二及び原田恒敏の両氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
3. 平成23年3月31日をもって大石次郎氏は監査役を辞任いたしました。
4. 取締役小網忠明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 監査役石橋國興、原田恒敏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役石橋國興氏は、長年の金融機関での業務経験を通じた専門性、人格、見識に加え、要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役原田恒敏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 平成22年6月23日開催の第5回定時株主総会において、大須賀忠雄氏が補欠監査役に選任されました。大須賀忠雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす補欠監査役であります。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

|                  | 支給人員        | 支給額               | 摘要        |
|------------------|-------------|-------------------|-----------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名)  | 127百万円<br>(6百万円)  | (注) 1. 2. |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(3名)  | 40百万円<br>(9百万円)   |           |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 12名<br>(4名) | 167百万円<br>(15百万円) |           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 支給額には役員賞与22百万円(取締役22百万円)を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・小網忠明(社外取締役) 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役会長  
なお、当社と富士倉庫運輸株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・原田恒敏(社外監査役) 公認会計士原田恒敏事務所 代表  
なお、当社と公認会計士原田恒敏事務所との間には特別な関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                            |
|-------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 小網忠明 | 取締役会の出席回数は17回のうち16回に出席し、業務経験を通じた専門性・見識等に基づき、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、またリスクの見地より、当社の経営全般に助言・提言をいただいております。                              |
| 社外監査役 | 石橋國興 | 取締役会の出席回数は17回のうち16回に出席、また監査役会については14回のうち13回に出席し、業務経験を通じた専門性・見識等に基づき、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、またリスクの見地より、当社の経営全般に助言・提言をいただいております。      |
| 社外監査役 | 原田恒敏 | 就任後の取締役会の出席回数は14回のうち14回に出席、また監査役会については10回のうち10回に出席し、公認会計士としての専門性・見識等に基づき、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、またリスクの見地より、当社の経営全般に助言・提言をいただいております。 |

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としておりません。

#### (5) その他会社役員に関する重要な事項

当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として執行役員制度を導入しております。平成23年4月1日付で執行役員の異動があり、それぞれの新体制は以下のとおりとなりました。新体制での執行役員は13名で、取締役5名のうち4名の執行役員兼務者とそれ以外の9名で構成されております。

執行役員の状況（平成23年4月1日現在）

| 氏名    | 地位及び所管                                    |
|-------|-------------------------------------------|
| 山田 敏晴 | 代表取締役・社長                                  |
| 小山 彰  | 代表取締役・専務執行役員 運輸事業部、自動車事業部、安全品質保証部、物流技術部所管 |
| 岡部 則夫 | 取締役・常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長、流通サービス事業部所管       |
| 田村 和俊 | 取締役・常務執行役員 管理本部副本部長                       |
| 般若 真也 | 常務執行役員 営業本部長兼海外事業部長兼フォワーディング事業部長          |
| 加松 哲夫 | 執行役員 情報システム部長                             |
| 高木 史朗 | 執行役員 総務・人事担当                              |
| 大崎 健一 | 執行役員 運輸事業部長兼事業管理部長                        |
| 岩崎 博  | 執行役員 サービスサポート部長                           |
| 中村 好朗 | 執行役員 経理財務部長                               |
| 西村 淳  | 執行役員 自動車事業部長兼営業本部副本部長兼自動車営業部長             |
| 山崎 隆一 | 執行役員 九州担当兼株式会社バンテック九州 代表取締役社長             |
| 並木 恭輔 | 執行役員 株式会社バンテックセントラル 代表取締役社長               |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

|                                                  | 支 払 額 |
|--------------------------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額 | 49百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計            | 50百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けているもののうち、重要なものは以下のとおりであります。

- ・香港バンテックワールドトランスポート株式会社
- ・米国バンテックワールドトランスポート株式会社
- ・オランダバンテックワールドトランスポート株式会社
- ・バンテックヨーロッパ株式会社

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である国際財務報告基準（IFRS）に関するコンサルティングを依頼し、対価を支払っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は以下のとおりであります。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業経営理念他、行動規範・指針等を定めて、法令・定款に違反する行為を未然に防止することとし、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化することとする。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務執行・意思決定に係る情報を文書により保存し、それら文書の保存期限その他の管理体制を整備する。また、取締役・監査役はいつでも当該文書を閲覧することができることとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本方針を定め、リスク管理規程・マニュアル等を整備し、それに従った運営を行うと共にその運用状況を確認するためにリスク管理委員会を設置して、リスク管理の推進のための体制を整備することとする。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する体制とし、全社的重要事項については経営会議を設置して事前に議論を行い、その審議を経て業務執行の決定を行うこととする。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程などの諸規程において役割分担、権限、責任などを定めることとする。

#### ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの基本方針を定め、コンプライアンス規程・マニュアル等を整備し、それに従った運営を行うと共に、コンプライアンスの基本方針に基づく企業行動の徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの推進のための体制を整備することとする。
- ・内部情報管理の基本方針を定め、関連規程の整備を図ると共に、当社グループにおける法令、諸規則及び規程等に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度（ホットライン）を設置することとする。

#### ⑥会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの健全かつ効率的な内部統制の構築並びにその運営の状況

を監査するために、当社に業務監査部を設置し、内部監査方針を定めて内部監査規程を整備することとする。

- ・また、上記③及び⑤のリスク管理体制・コンプライアンス体制については当社が子会社と密接に連携しながら統括的な管理を行う体制を構築することとする。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現状のグループ監査役体制及びグループ監査役会の活動で監査役監査は実効的に行われているとの監査役判断により、その職務を補助する使用人の設置に関しては、今後の当社グループの状況に応じて慎重に判断することとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役がグループの重要会議へ出席できる体制を整備すると共に、監査役への報告に関し以下の体制を確保・整備することとする。

- ・監査役が閲覧する資料を遅滞なく回付する。
- ・監査役に定例的乃至は臨時に報告する事項につき遅滞なく報告する。
- ・上記以外に監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項につき遅滞なく報告する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と社長との定例懇談会を開催する。
- ・グループ各社の社長・部長等との意見・情報交換を実施する。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づき、当社及び当社グループの適正な会計処理を行い財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規定類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

⑪反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を重要な政策と位置づけており、長期的な観点から競争力の維持・強化、また経営体質の強化も図りながら収益力の向上を通じて安定した利益還元を努めてまいります。

具体的な配当政策につきましては、上記の基本方針に基づき、連結業績、事業環境、資金需要及び配当性向等を勘案しながら、連結当期純利益の30%を目標に利益還元を行っていく方針であります。

当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。

当連結会計年度につきましては、平成22年12月9日に中間配当として1株当たり2,000円を実施しておりますが、期末配当につきましても、1株当たり2,000円とさせていただきます。これにより、年間の1株当たりの配当金は、4,000円となりました。

自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

なお、内部留保につきましては、今後の事業拡大に向けたグローバル展開や顧客サービスの向上を目的とした設備投資等に活用し、安定的な経営基盤の確立を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>35,407</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>31,138</b> |
| 現金及び預金               | 12,439        | 支払手形及び買掛金              | 10,790        |
| 受取手形及び売掛金            | 19,791        | 短期借入金                  | 6,972         |
| 有価証券                 | 8             | 一年以内返済予定の長期借入金         | 5,539         |
| 貯蔵品                  | 80            | 未払法人税等                 | 731           |
| 繰延税金資産               | 1,205         | 賞与引当金                  | 1,484         |
| その他                  | 1,986         | 役員賞与引当金                | 22            |
| 貸倒引当金                | △103          | 独禁法関連引当金               | 787           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>32,138</b> | その他                    | 4,809         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>23,878</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>12,046</b> |
| 建物及び構築物              | 19,603        | 社債                     | 2,000         |
| 減価償却累計額              | △10,671       | 長期借入金                  | 3,698         |
| 機械装置及び運搬具            | 4,149         | 長期預り金                  | 860           |
| 減価償却累計額              | △3,232        | 長期未払金                  | 714           |
| 土地                   | 13,625        | 繰延税金負債                 | 1,996         |
| 建設仮勘定                | 3             | 退職給付引当金                | 2,304         |
| その他                  | 1,656         | 役員退職慰労引当金              | 2             |
| 減価償却累計額              | △1,256        | 負のれん                   | 78            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>3,883</b>  | その他                    | 391           |
| のれん                  | 2,253         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>43,184</b> |
| その他                  | 1,629         | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>4,376</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>25,475</b> |
| 投資有価証券               | 530           | 資本金                    | 3,868         |
| 長期貸付金                | 27            | 資本剰余金                  | 13,789        |
| 繰延税金資産               | 25            | 利益剰余金                  | 10,050        |
| 差入保証金                | 2,796         | 自己株式                   | △2,232        |
| その他                  | 1,137         | その他の包括利益累計額            | △1,647        |
| 貸倒引当金                | △140          | その他有価証券評価差額金           | 60            |
| <b>繰 延 資 産</b>       | <b>16</b>     | 為替換算調整勘定               | △1,708        |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>67,562</b> | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>549</b>    |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>24,377</b> |
|                      |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>67,562</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔自 平成22年 4月 1日〕  
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金     | 額       |
|---------------------|-------|---------|
| 売上高                 |       | 131,920 |
| 売上原価                |       | 112,390 |
| 売上総利益               |       | 19,529  |
| 販売費及び一般管理費          |       | 13,433  |
| 営業利益                |       | 6,096   |
| 営業外収益               |       |         |
| 受取利息                | 20    |         |
| 受取配当金               | 34    |         |
| 為替差益                | 152   |         |
| のれん償却額              | 13    |         |
| 持分法による投資利益          | 31    |         |
| その他                 | 83    | 336     |
| 営業外費用               |       |         |
| 支払利息                | 187   |         |
| 株式交付費償却             | 5     |         |
| その他                 | 40    | 233     |
| 特別利益                |       | 6,199   |
| 固定資産売却益             | 190   |         |
| 投資有価証券売却益           | 1     |         |
| その他                 | 19    | 211     |
| 特別損失                |       |         |
| 固定資産売却損             | 8     |         |
| 固定資産除却損             | 47    |         |
| 減損損                 | 171   |         |
| 転籍加算金               | 586   |         |
| 支払和解金等              | 949   |         |
| 独禁法関連引当金繰入額         | 370   |         |
| 事業再編損               | 87    |         |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 19    |         |
| その他                 | 214   | 2,454   |
| 税金等調整前当期純利益         |       | 3,956   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 1,578 |         |
| 法人税等調整額             | 13    | 1,591   |
| 少数株主損益調整前当期純利益      |       | 2,365   |
| 少数株主利益              |       | 106     |
| 当期純利益               |       | 2,259   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 平成22年 4月 1日〕  
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|----------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                            | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成22年3月31日残高               | 3,857   | 13,775 | 8,839  | △1,618  | 24,854 |
| 当連結会計年度中の変動額               |         |        |        |         |        |
| 新 株 の 発 行                  | 10      | 10     |        |         | 21     |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |        | △1,047 |         | △1,047 |
| 当 期 純 利 益                  |         |        | 2,259  |         | 2,259  |
| 自 己 株 式 の 取 得              |         |        |        | △670    | △670   |
| 自 己 株 式 の 処 分              |         | 3      |        | 56      | 59     |
| 連 結 範 囲 の 変 動              |         |        | △1     |         | △1     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |        |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | 10      | 13     | 1,210  | △613    | 621    |
| 平成23年3月31日残高               | 3,868   | 13,789 | 10,050 | △2,232  | 25,475 |

|                            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |           |                                 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------|-----------------------|-----------|---------------------------------|-------------|-----------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 定 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額<br>合 計 |             |           |
| 平成22年3月31日残高               | 49                    | △1,182    | △1,133                          | 501         | 24,222    |
| 当連結会計年度中の変動額               |                       |           |                                 |             |           |
| 新 株 の 発 行                  |                       |           |                                 |             | 21        |
| 剰 余 金 の 配 当                |                       |           |                                 |             | △1,047    |
| 当 期 純 利 益                  |                       |           |                                 |             | 2,259     |
| 自 己 株 式 の 取 得              |                       |           |                                 |             | △670      |
| 自 己 株 式 の 処 分              |                       |           |                                 |             | 59        |
| 連 結 範 囲 の 変 動              |                       |           |                                 |             | △1        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | 11                    | △526      | △514                            | 48          | △465      |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | 11                    | △526      | △514                            | 48          | 155       |
| 平成23年3月31日残高               | 60                    | △1,708    | △1,647                          | 549         | 24,377    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数 22社

主要な連結子会社の名称

株式会社バンテックイースト

株式会社バンテックセントラル

株式会社バンテックウエスト

株式会社バンテック九州

バンテックヨーロッパ株式会社

米国バンテックワールドトランスポート株式会社

香港バンテックワールドトランスポート株式会社

シンガポールバンテックワールドトランスポート株式会社

#### (2) 非連結子会社はありません。

#### (3) 連結範囲の変更

当連結会計年度において、当社連結子会社株式会社バンテックゼットロジ、株式会社ロジメイト、池田運輸株式会社、株式会社バンテックテクノサービス及びテイシーサービス株式会社は、吸収分割及び吸収合併により連結子会社株式会社バンテックイースト（旧社名：株式会社バンテック東日本ロジ）、株式会社バンテックセントラル（旧社名：株式会社バンテック首都圏ロジ）、株式会社バンテックウエスト（旧社名：株式会社バンテック東海ロジ）及び株式会社バンテック九州に統合され消滅いたしました。

なお、株式会社バンテック九州は、平成22年4月に新設されたため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、当社連結子会社栄運輸株式会社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社九州鉄鋼センター

ユーラシアロジスティクス社

ヴィア・トランス株式会社

#### (2) 持分法非適用の関連会社の名称等

エヌ・エス・エー荻田株式会社

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益

剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ③デリバティブ

時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### （会計方針の変更）

従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）を除き、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、平成22年4月より開始したビジネスプランに基づき、今後、海外事業の比重が高まることを見込まれ、全社の有形固定資産に占める海外連結子会社の有形固定資産の重要性が増すと予想されることから、これを契機に、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の稼働状況を検討したところ、稼働状況に見合う償却方法として定額法が適切となったために実施したものであります。海外事業の重要性が増す反面、国内事業は売上が飛躍的に増大する局面から安定局面に入り、国内事業に係る有形固定資産については、将来にわたって経済的便益の安定的、平均的な費消が予想されます。このような費消パターンを反映する方法は定額法であると考えられるため、定額法への変更を行いました。また、連結会社の会計方針の統一を図ることも変更理由の一つであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は116百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は116百万円増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

①株式交付費

支出時から3年にわたり定額償却しております。

②社債発行費

支出時から償還期間にわたり定額償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社につきましては、主として個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥独禁法関連引当金

独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金支払いの将来的なリスクに備えるため、課徴金納付命令に基づいた見積額を計上しております。また、米国司法当局より、国際航空貨物業務に係る燃油サーチャージ等の価格調整に関して調査を受けており、当該調査の結果による課徴金支払いの将来的なリスクに備えるため、予想される支払額を見積り計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金金利

③ヘッジ方針

金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。取引の実行に当たっては、当社の内規である「金利デリバティブ管理規程」に従い、取締役会の承認を受けております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは、のれんが発生した都度、かつ、子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（5年から20年）において定額法により償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

①資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益が8百万円減少し、税金等調整前当期純利益が27百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は96百万円であります。

②持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度より「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

③企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(10) 表示方法の変更

連結損益計算書関係

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(11) 追加情報

信託型従業員持株制度に関する会計処理

当社は、平成22年4月23日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、信託を活用した従業員持株制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、平成22年5月12日開催の取締役会においてその詳細を決議いたしました。

本制度は、「パンテックグループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する従業員を対象に、当社の自己株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の自社株式を、本制度を实

施するための信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までには、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

当社株式の取得・処分については、当社が本信託の債務を保証しており、経済の実態を重視した保守的な観点から、当社と本信託は一体であるという会計処理を行っております。従いまして、本信託が所有する当社株式や本信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に本信託が所有する株式は2,057株であります。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

長期預り金318百万円に対して、担保提供している資産は次のとおりであります。  
 土地 792百万円（内190百万円は抵当権を設定）

### 2. 債務保証

以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これは連結外の他4社との連帯保証であります。

京浜地区運輸事業共同組合 142百万円

### 3. コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 貸出コミットメントライン総額 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高         | －百万円      |
| 差引額            | 10,000百万円 |

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数について 普通株式 247,371株
2. 自己株式の種類及び総数について 普通株式 16,894株
3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月2日<br>取締役会  | 普通株式  | 587             | 2,500           | 平成22年3月31日 | 平成22年6月24日 |
| 平成22年11月8日<br>取締役会 | 普通株式  | 459             | 2,000           | 平成22年9月30日 | 平成22年12月9日 |

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月1日<br>取締役会(予定) | 普通株式  | 利益剰余金 | 460             | 2,000           | 平成23年3月31日 | 平成23年6月23日 |

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

4. 当連結会計年度末日において発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 610株

#### IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| (繰延税金資産)          |           |
| 賞与引当金             | 560百万円    |
| 賞与引当金に伴う社会保険料     | 79百万円     |
| 役員退職慰労引当金         | 30百万円     |
| 退職給付引当金           | 934百万円    |
| 長期未払金             | 254百万円    |
| 減損損失              | 115百万円    |
| 投資有価証券評価損         | 176百万円    |
| 連結子会社の資産に係る時価評価差額 | 220百万円    |
| 未払事業税             | 53百万円     |
| 未払金               | 367百万円    |
| 未払費用              | 136百万円    |
| その他               | 88百万円     |
| <hr/>             |           |
| 小計                | 3,017百万円  |
| 評価性引当額            | △434百万円   |
| <hr/>             |           |
| 繰延税金資産合計          | 2,583百万円  |
| (繰延税金負債)          |           |
| 固定資産圧縮積立金         | △1,233百万円 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金     | △79百万円    |
| 連結子会社の資産に係る時価評価差額 | △1,873百万円 |
| 在外子会社の留保利益        | △111百万円   |
| その他               | △50百万円    |
| <hr/>             |           |
| 繰延税金負債合計          | △3,349百万円 |
| 差引：繰延税金資産（負債）の純額  | △765百万円   |

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で、安定性を重視した金融商品等に限定し、また資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。

デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループの与信管理体制に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

社債及び借入金のうち、短期借入金は主に一時的な運転資金に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って、定められた取引執行手続を執行した上で実行しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|-------------------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金                    | 12,439         | 12,439 | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金                 | 19,791         | 19,791 | —  |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券         | 202            | 202    | —  |
| 資産計                           | 32,432         | 32,432 | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金                 | 10,790         | 10,790 | —  |
| (5) 短期借入金（一年以内に返済予定の長期借入金を除く） | 6,972          | 6,972  | —  |
| (6) 長期借入金（一年以内に返済予定の長期借入金を含む） | 9,237          | 9,230  | △7 |
| 負債計                           | 27,000         | 26,993 | △7 |
| (7) デリバティブ取引                  | —              | △3     | △3 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額114百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 1株当たり純資産額  | 103,386円13銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9,765円75銭   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,785</b> | <b>流動負債</b>     | <b>32,971</b> |
| 現金及び預金          | 8,954         | 営業未払金           | 11,637        |
| 受取手形            | 913           | 短期借入金           | 11,356        |
| 営業未収金           | 15,702        | 一年以内返済予定の長期借入金  | 5,450         |
| 貯蔵品             | 18            | リース債務           | 154           |
| 前払費用            | 659           | 未払金             | 954           |
| 繰延税金資産          | 795           | 未払費用            | 1,477         |
| 未収入金            | 1,089         | 未払法人税等          | 73            |
| その他の            | 688           | 未払消費税等          | 123           |
| 貸倒引当金           | △35           | 前受収益            | 140           |
| <b>固定資産</b>     | <b>33,512</b> | 賞与引当金           | 634           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,921</b> | 役員賞与引当金         | 22            |
| 建築物             | 7,246         | 預り金             | 70            |
| 構築物             | 332           | 独禁法関連引当金        | 787           |
| 機械及び装置          | 119           | その他の            | 88            |
| 車両運搬具           | 239           | <b>固定負債</b>     | <b>11,366</b> |
| 工具、器具及び備品       | 247           | 社債              | 2,000         |
| 土地              | 12,736        | 長期借入金           | 3,498         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,600</b>  | リース債務           | 206           |
| 借地権             | 11            | 長期預り金           | 857           |
| ソフトウェア          | 1,505         | 長期未払金           | 705           |
| ソフトウェア仮勘定       | 15            | 繰延税金負債          | 1,875         |
| その他の            | 67            | 退職給付引当金         | 2,066         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,990</b> | その他の            | 156           |
| 投資有価証券          | 276           | <b>負債合計</b>     | <b>44,337</b> |
| 関係会社株式          | 7,234         | <b>純資産の部</b>    |               |
| 関係会社出資金         | 426           | 株主資本            | 17,951        |
| 従業員に対する長期貸付金    | 4             | 資本金             | 3,868         |
| 差入保証金           | 2,600         | 資本剰余金           | 14,005        |
| 長期前払費用          | 81            | 資本準備金           | 3,868         |
| その他の            | 508           | その他資本剰余金        | 10,136        |
| 貸倒引当金           | △142          | 利益剰余金           | 2,310         |
| <b>繰延資産</b>     | <b>16</b>     | その他利益剰余金        | 2,310         |
| 社債発行費           | 16            | 固定資産圧縮積立金       | 168           |
| <b>資産合計</b>     | <b>62,315</b> | 固定資産圧縮特別勘定積立金   | 116           |
|                 |               | 繰越利益剰余金         | 2,024         |
|                 |               | <b>自己株式</b>     | <b>△2,232</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等        | 25            |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 25            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>17,977</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>62,315</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔自 平成22年 4月 1日〕  
〔至 平成23年 3月 31日〕

(単位：百万円)

| 科 目                                   | 金     | 額       |
|---------------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                                 |       | 102,101 |
| 売 上 原 価                               |       | 92,007  |
| 売 上 総 利 益                             |       | 10,094  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |       | 8,046   |
| 営 業 外 収 入                             |       | 2,047   |
| 受 取 利 息                               | 7     |         |
| 有 価 証 券 利 息                           | 2     |         |
| 受 取 配 当 金                             | 1,361 |         |
| 為 替 差 益                               | 120   |         |
| そ の 他                                 | 42    | 1,534   |
| 営 業 外 費 用                             |       |         |
| 支 払 利 息                               | 125   |         |
| 社 債 利 息                               | 33    |         |
| 株 式 交 付 費 償 却                         | 4     |         |
| 社 債 発 行 費 償 却                         | 5     |         |
| 支 払 手 数 料                             | 17    |         |
| そ の 他                                 | 2     | 190     |
| 経 常 利 益                               |       | 3,391   |
| 特 別 利 益                               |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                         | 174   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                     | 0     |         |
| そ の 他                                 | 0     | 174     |
| 特 別 損 失                               |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損                         | 0     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 16    |         |
| 減 損 損 失                               | 129   |         |
| 転 籍 加 算 金                             | 586   |         |
| 支 払 和 解 金 等                           | 949   |         |
| 独 禁 法 関 連 引 当 金 繰 入 額                 | 370   |         |
| 事 業 再 編 損                             | 87    |         |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 18    |         |
| そ の 他                                 | 119   | 2,277   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |       | 1,289   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 245   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △31   | 213     |
| 当 期 純 利 益                             |       | 1,075   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成22年 4 月 1 日〕  
〔至 平成23年 3 月 31 日〕

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |       |          |         |           |               |         |         |
|--------------------------|---------|-------|----------|---------|-----------|---------------|---------|---------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金     |               |         |         |
|                          |         | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  |               |         | 利益剰余金合計 |
|                          |         |       |          |         | 固定資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 繰越利益剰余金 |         |
| 平成22年3月31日残高             | 3,857   | 3,857 | 10,133   | 13,991  | 30        | —             | 2,252   | 2,282   |
| 当事業年度中の変動額               |         |       |          |         |           |               |         |         |
| 新株の発行                    | 10      | 10    |          | 10      |           |               |         |         |
| 剰余金の配当                   |         |       |          |         |           |               | △1,047  | △1,047  |
| 当期純利益                    |         |       |          |         |           |               | 1,075   | 1,075   |
| 自己株式の取得                  |         |       |          |         |           |               |         |         |
| 自己株式の処分                  |         |       | 3        | 3       |           |               |         |         |
| 固定資産圧縮積立金の積立             |         |       |          |         | 139       |               | △139    | —       |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立         |         |       |          |         |           | 116           | △116    | —       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |         |       |          |         | △1        |               | 1       | —       |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |         |       |          |         |           |               |         |         |
| 当事業年度中の変動額合計             | 10      | 10    | 3        | 13      | 138       | 116           | △227    | 27      |
| 平成23年3月31日残高             | 3,868   | 3,868 | 10,136   | 14,005  | 168       | 116           | 2,024   | 2,310   |

|                          | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計  |
|--------------------------|---------|--------|------------------|----------------|--------|
|                          | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |        |
| 平成22年3月31日残高             | △1,618  | 18,513 | 15               | 15             | 18,529 |
| 当事業年度中の変動額               |         |        |                  |                |        |
| 新株の発行                    |         | 21     |                  |                | 21     |
| 剰余金の配当                   |         | △1,047 |                  |                | △1,047 |
| 当期純利益                    |         | 1,075  |                  |                | 1,075  |
| 自己株式の取得                  | △670    | △670   |                  |                | △670   |
| 自己株式の処分                  | 56      | 59     |                  |                | 59     |
| 固定資産圧縮積立金の積立             |         | —      |                  |                | —      |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立         |         | —      |                  |                | —      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |         | —      |                  |                | —      |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |         |        | 9                | 9              | 9      |
| 当事業年度中の変動額合計             | △613    | △561   | 9                | 9              | △552   |
| 平成23年3月31日残高             | △2,232  | 17,951 | 25               | 25             | 17,977 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) デリバティブ…時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

（会計方針の変更）

従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）を除き、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、平成22年4月より開始したビジネスプランに基づき、今後、海外事業の比重が高まることが見込まれ、全社の有形固定資産に占める海外連結子会社の有形固定資産の重要性が増すと予想されることから、これを契機に、当社の有形固定資産の稼働状況を検討したところ、稼働状況に見合う償却方法として定額法が適切となったために実施したものであります。海外事業の重要性が増す反面、国内事業は売上が飛躍的に増大する局面から安定局面に入り、国内事業に係る有形固定資産については、将来にわたって経済的便益の安定的、平均的な費消が予想されます。このような費消パターンを反映する方法は定額法であると考えられるため、定額法への変更を行いました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は65百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は65百万円増加しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 繰延資産の処理方法

#### (1) 株式交付費

支出時から3年にわたり定額償却しております。

#### (2) 社債発行費

支出時から償還期間にわたり定額償却しております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金…役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 独禁法関連引当金…独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金支払いの将来的なリスクに備えるため、課徴金納付命令に基づいた見積額を計上しております。また、米国司法当局より、国際航空貨物輸送業務に係る燃油サーチャージ等の価格調整に関して調査を受けており、当該調査の結果による課徴金支払いの将来的なリスクに備えるため、予想される支払額を見積り計上しております。

### 5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 重要なヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

#### (2) ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金金利

(3) ヘッジ方法

金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。取引の実行に当たっては、当社の内規である「金利デリバティブ管理規定」に従い、取締役会の承認を受けております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 重要な会計方針に係る事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益が7百万円減少し、税引前当期純利益が26百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は93百万円であります。

9. 追加情報

信託型従業員持株制度に関する会計処理

当社は、平成22年4月23日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、信託を活用した従業員持株制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、平成22年5月12日開催の取締役会においてその詳細を決議いたしました。

本制度は、「バンテックグループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する従業員を対象に、当社の自己株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の自社株式を、本制度を実施するための信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

当社株式の取得・処分については、当社が本信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と本信託は一体であるという会計処理を行っております。従いまして、本信託が所有する当社株式や本信託の資産及び負債並びに費

用及び収益についても貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に本信託が所有する株式は2,057株であります。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

担保に供している資産

土地 792百万円（内、190百万円は抵当権を設定）

上記に対応する債務

長期預り金 318百万円

### 2. 有形固定資産減価償却累計額 10,486百万円

### 3. 保証債務残高

株式会社バンテックセントラルに対する金銭支払保証 686百万円

株式会社バンテックイーストに対する金銭支払保証 458百万円

株式会社バンテックウエストに対する金銭支払保証 27百万円

株式会社バンテック九州に対する金銭支払保証 372百万円

オランダバンテックワールドトランスポート株式会社の

航空運賃支払等に対する債務保証 151百万円

香港バンテックワールドトランスポート株式会社の

航空運賃支払等に対する債務保証 38百万円

シンガポールバンテックワールドトランスポート株式会社の

銀行借入等に対する債務保証 56百万円

マレーシアバンテックワールドトランスポート株式会社の

銀行借入等に対する債務保証 97百万円

タイバンテックワールドトランスポート株式会社の

航空運賃支払等に対する債務保証 12百万円

台湾バンテックワールドトランスポート株式会社の

航空運賃支払等に対する債務保証 16百万円

ヴィア・ロジスティクス株式会社の

銀行借入等に対する債務保証 44百万円

バンテックロジスティクスインド株式会社の

銀行借入等に対する債務保証 18百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権 1,498百万円

短期金銭債務 11,680百万円

5. 当社は運転資金の効率的な運用を行うため、関係会社との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 貸出コミットメントラインの総額 | 1,610百万円 |
| 貸出実行残高          | －百万円     |
| 差引額             | 1,610百万円 |

6. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 貸出コミットメントラインの総額 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高          | －百万円      |
| 差引額             | 10,000百万円 |

### III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 660百万円    |
| 売上原価       | 48,885百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 19百万円     |

### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

当事業年度の末日における自己株式の数は、普通株式16,894株であります。

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |           |
|------------------|-----------|
| (繰延税金資産)         |           |
| 賞与引当金            | 249百万円    |
| 賞与引当金に伴う社会保険料    | 36百万円     |
| 退職給付引当金          | 839百万円    |
| 長期未払金            | 254百万円    |
| 減損損失             | 98百万円     |
| 投資有価証券評価損        | 65百万円     |
| 関係会社株式評価損        | 108百万円    |
| 土地評価損            | 187百万円    |
| 未払事業税            | 14百万円     |
| 未払金              | 367百万円    |
| 未払費用             | 136百万円    |
| 役員退職慰労金          | 33百万円     |
| その他              | 65百万円     |
| <hr/>            |           |
| 小計               | 2,457百万円  |
| 評価性引当額           | △415百万円   |
| <hr/>            |           |
| 繰延税金資産合計         | 2,041百万円  |
| (繰延税金負債)         |           |
| 固定資産圧縮積立金        | △1,233百万円 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金    | △79百万円    |
| その他有価証券評価差額金     | △26百万円    |
| 企業結合に伴う時価評価差額    | △1,770百万円 |
| その他              | △10百万円    |
| <hr/>            |           |
| 繰延税金負債合計         | △3,121百万円 |
| 差引：繰延税金資産（負債）の純額 | △1,079百万円 |

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

借手側

(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた方法によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

|          | 取得価額相当額 | 減価償却<br>累計額相当額 | 減損損失<br>累計額相当額 | 期末残高<br>相当額 |
|----------|---------|----------------|----------------|-------------|
| 機械及び装置   | 104     | 65             | —              | 38          |
| 工具器具及び備品 | 471     | 328            | —              | 142         |
| 車両運搬具    | 100     | 87             | —              | 13          |
| ソフトウェア   | 24      | 21             | —              | 2           |
| 合計       | 701     | 503            | —              | 197         |

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

|      |        |
|------|--------|
| 1年以内 | 84百万円  |
| 1年超  | 132百万円 |
| 合計   | 216百万円 |

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩高、減価償却費相当額、支払利息相当額

|               |        |
|---------------|--------|
| 支払リース料        | 159百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩高 | 1百万円   |
| 減価償却費相当額      | 143百万円 |
| 支払利息相当額       | 8百万円   |

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

…リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

VII. 関連当事者との取引  
子会社

(単位：百万円)

| 属性  | 会社名                    | 議決権等の所有(被所有)の割合(%) | 関連当事者との関係                         | 取引内容             | 取引金額(注1) | 科目    | 期末残高(注1) |
|-----|------------------------|--------------------|-----------------------------------|------------------|----------|-------|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>バンテック<br>セントラル | 所有<br>直接100.0      | 輸送作業の発注先及び資金の借入<br>債務の保証<br>役員の兼任 | 仕入(外注費他)<br>(注2) | 24,346   | 営業未払金 | 3,442    |
|     |                        |                    |                                   | 資金の借入<br>(注3)    | 1,276    | 短期借入金 | 1,644    |
|     |                        |                    |                                   | 債務保証<br>(注4)     | 686      | —     | —        |
| 子会社 | 株式会社<br>バンテック<br>イースト  | 所有<br>直接100.0      | 輸送作業の発注先及び資金の借入                   | 仕入(外注費他)<br>(注2) | 12,741   | 営業未払金 | 1,801    |
|     |                        |                    |                                   | 資金の借入<br>(注3)    | 825      | 短期借入金 | 1,874    |
| 子会社 | 株式会社<br>バンテック<br>九州    | 所有<br>直接100.0      | 資金の借入<br>役員の兼任                    | 資金の借入<br>(注3)    | 200      | 短期借入金 | 634      |

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 株式会社バンテックセントラル及び株式会社バンテックイーストとの取引条件の決定方法は、一般取引先と同様に決定しております。

(注3) グループファイナンス契約に基づく資金の寄託を受けており、借入に係る金利については当社の調達コストに準じて設定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しております。

(注4) 株式会社バンテックセントラルの営業未払金の一部に対して、支払保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

|               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 78,000円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4,647円52銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月26日

株式会社バンテック

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 弘 幸 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バンテックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月26日

株式会社バンテック

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 弘 幸 ⑩  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バンテックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方針及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年6月1日

株式会社バンテック 監査役会  
常勤監査役 勝 田 裕 二 ⑩  
社外監査役 石 橋 國 興 ⑩  
社外監査役 原 田 恒 敏 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者の番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|--------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1      | やま だ とし はる<br>山 田 敏 晴<br>(昭和20年1月1日) | 昭和43年4月 ゴーゼル機器株式会社（現ボッシュ株式会社）入社<br>平成9年6月 同社 取締役海外副本部長<br>平成12年7月 株式会社ゼクセルヴァレオクライメートコントロール（現ヴァレオサーマルシステムズ）専務取締役<br>平成15年2月 株式会社バンテック（注1）顧問<br>平成15年9月 株式会社バンテックホールディングス取締役<br>平成15年10月 株式会社バンテック（注1）代表取締役社長<br>平成18年3月 当社 取締役<br>平成21年3月 当社 代表取締役社長（現任） | 1,432株      |
| 2      | こ やま あきら<br>小 山 彰<br>(昭和24年6月6日)     | 昭和49年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成17年4月 株式会社バンテック（注1）執行役員<br>平成20年4月 同社 常務執行役員 自動車物流事業本部長<br>平成21年3月 当社 取締役<br>平成21年4月 当社 取締役 専務執行役員<br>平成22年4月 当社 代表取締役 専務執行役員<br>平成23年4月 当社 代表取締役 専務執行役員 運輸事業部、自動車事業部、安全品質保証部、物流技術部所管（現任）                                      | 210株        |

| 候補者の番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|--------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3      | おかべのりお<br>岡部 則夫<br>(昭和31年6月28日)        | 昭和54年4月 横浜輸送株式会社入社<br>[平成9年10月 株式会社パンテック(注1)に商号変更]<br>平成19年4月 同社 執行役員 企画室長<br>平成20年4月 同社 執行役員 企画本部長<br>兼経営企画部長<br>平成21年4月 当社 執行役員 経営企画部長<br>平成22年4月 当社 常務執行役員 経営企画部長、経理財務部、流通サービス事業部所管<br>平成22年6月 当社 取締役 常務執行役員<br>平成23年5月 当社 取締役 専務執行役員<br>管理本部長、流通サービス事業部所管(現任) | 206株        |
| 4      | ※<br>はせがわしんや<br>長谷川 伸也<br>(昭和29年3月14日) | 昭和53年4月 株式会社日立物流入社<br>平成10年8月 同社 営業開発本部システム開発センター部長<br>平成17年4月 同社 執行役員<br>同社 システム事業開発本部長<br>平成18年4月 同社 執行役員常務<br>同社 ソリューション事業統括本部長<br>平成22年4月 同社 執行役員専務<br>平成23年6月 当社 顧問(現任)                                                                                      | 一株          |
| 5      | ※<br>はんじみや<br>般若 真也<br>(昭和33年8月1日)     | 昭和56年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成14年4月 同社 グローバル日産 主管<br>平成20年4月 同社 執行役員<br>平成22年4月 当社 常務執行役員 営業本部副本部長兼フォワーディング事業本部長、営業企画部所管<br>平成23年5月 当社 専務執行役員 営業本部長兼海外事業部長兼フォワーディング事業部長(現任)                                                                                            | 2株          |

| 候補者の番号 | 氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|--------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6      | ※<br><small>やま ぐち みつ お</small><br>山口光雄<br>(昭和23年5月27日) | 昭和47年4月 株式会社日立製作所入社<br>平成9年8月 日立ヨーロッパ社 社長室長<br>平成13年4月 株式会社日立製作所 情報・通信グループ統括本部経営企画本部長<br>平成15年4月 同社 情報・通信グループ COO<br>平成19年4月 同社 執行役常務<br>同社 情報・通信グループ サービス・グローバル部門 CEO<br>平成21年4月 株式会社日立物流 執行役専務 (現任)<br>同社 AEO・輸出管理本部長<br>平成23年4月 同社 グローバル経営戦略室長 (現任)<br>平成23年5月 同社 情報セキュリティ本部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社日立物流 執行役専務 | 一株          |

- (注) 1. 平成21年4月1日付で当社に吸収合併された「株式会社バンテック」を意味します。なお、当社は当該吸収合併後、同日付けをもって、株式会社バンテック・グループ・ホールディングスより株式会社バンテックに商号変更をしております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山口光雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 山口光雄氏の企業経営者としての豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 山口光雄氏は、当社の親会社である株式会社日立物流の業務執行者であり、同氏の当社における過去5年間及び現在の業務執行者としての地位及び担当は、上記の「略歴、当社における地位及び担当、(重要な兼職の状況)」に記載のとおりであります。
6. 当社は山口光雄氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額とする予定であります。
7. ※印は新任取締役候補者であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役大石次郎氏は、一身上の都合により平成23年3月31日をもって辞任され、また、監査役石橋國興氏は本株主総会終結の時をもって辞任されますので、現在の監査体制を維持するため、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者の番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|--------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1      | ※<br>たむら かず とし<br>田村和俊<br>(昭和25年6月4日)   | 昭和48年3月 東急観光株式会社入社<br>平成20年4月 バンテックワールドトランスポート株式会社常務執行役員企画管理部長<br>平成21年3月 当社 取締役<br>平成21年4月 当社 取締役 常務執行役員国際事業本部長<br>平成23年4月 当社 取締役 常務執行役員管理本部副本部長(現任)                                                                                                  | 116株        |
| 2      | ※<br>せき やま てつ じ<br>関山哲司<br>(昭和22年8月12日) | 昭和46年4月 株式会社日立物流入社<br>平成8年2月 同社 ロジスティクス推進センター情報システム部長<br>平成14年6月 同社 システム開発営業本部長<br>平成15年6月 同社 執行役<br>平成17年4月 同社 執行役常務<br>同社 ソリューション事業統括本部長<br>平成18年4月 同社 執行役専務<br>平成20年4月 同社 代表執行役副社長(現任)<br>平成20年6月 同社 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社日立物流 取締役 代表執行役副社長 | 一株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 関山哲司氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 関山哲司氏の企業経営者としての豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識と監督能力を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

4. 関山哲司氏は、当社の親会社である株式会社日立物流の業務執行者であり、同氏の同社における過去5年間及び現在の業務執行者としての地位及び担当は、上記の「略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）」に記載のとおりであります。
5. 関山哲司氏は、平成19年4月2日から平成20年3月31日まで当社の特定関係事業者である日立物流コラボネクスト株式会社の代表取締役でありました。
6. 当社は関山哲司氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額とする予定であります。
7. ※印は新任監査役候補者であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| おおすがただお<br>大須賀 忠雄<br>(昭和18年2月27日) | 昭和40年4月 日産自動車株式会社入社<br>昭和52年4月 司法研修所入所<br>昭和54年4月 弁護士登録<br>昭和55年2月 大須賀法律事務所開設(田町)<br>昭和56年9月 大須賀法律事務所開設(西新橋)現在に至る | 一株          |

(注) 1. 大須賀忠雄氏は、当社の顧問弁護士を平成18年9月より務めております。

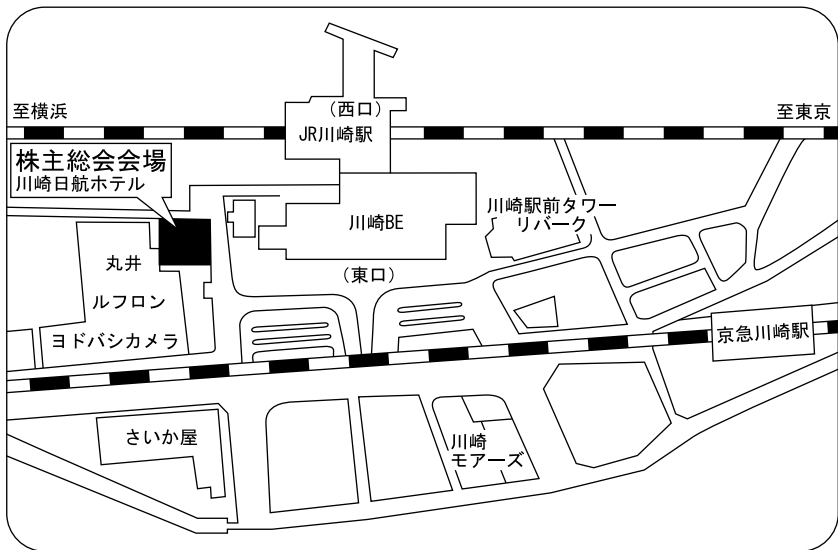
2. 大須賀忠雄氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。

- (1) 大須賀忠雄氏には、長年弁護士として培われた法務知識と経験を客観的な立場から当社の経営を監査することに活かしていただくことを期待しております。
- (2) 大須賀忠雄氏は、上記(1)のとおり、弁護士としての専門的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
- (3) 大須賀忠雄氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく限度額は、法令が規定する額とする予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地  
川崎日航ホテル 12階「鳳凰の間」  
電話 044 (244) 5941(代)



交 通 : JR川崎駅東口下車徒歩1分  
京急川崎駅下車徒歩5分